

## 第8回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成26年12月19日（金） 18：30～20：00

2 開催場所 浦安市文化会館大会議室

### 3 出席者

（委員）大日向会長、柏女副会長、吉田委員、池島委員、森山委員、宮原委員、  
田村委員、中川委員、西田委員、中島委員、大塚委員、石村委員、對馬委員、梶川委員

（事務局）こども部	金子部長、石井次長
こども家庭課	本田課長、三代川課長補佐、小澤副主幹、山田、鈴木
保育幼稚園課	岡本課長、熊川課長補佐、伊藤副主幹、飯塚係長
青少年課	岡部課長、岩井課長補佐、近藤係長
こども家庭支援センター	藤平所長、竹内
こども発達センター	上林所長
東野児童センター	河野所長

### 4 議事

- 1）（仮称）浦安市子ども・子育て支援総合計画素案について （資料8-1）  
今後の策定スケジュール （資料8-1 参考）
- 2）計画名称案について （資料8-2）
- 3）その他  
次回会議の案内について

## 会議経過

### 1. 開会

～配布物の確認～

会 長：本日は議事が3件です。  
それでは、事務局から説明をお願いします。

### 2. 議事1（仮称）浦安市子ども・子育て支援総合計画素案について事務局より説明

会 長：今回は主に追加修正部分について、ご意見、ご質問があればお願いします。

委 員：参考意見として2点申します。資料8-1 2頁下段の分野別計画の図には行政の計画のみが書かれていますが、社会福祉協議会でも市の地域福祉計画に連動して地域福祉活動計画を策定しています。その中には市民や社会福祉協議会、行政などが何を行うのか、具体的な行動内容を掲載する予定です。そのため、可能であれば地域福祉活動計画も同時に策定しているという情報を入れて下さい。

また、23頁の「地域子育て応援団事業」は、市が実施する「子育て・家族支援者養成講座」から立ち上がった2つの団体に限定して「応援団」と呼んでいるのでしょうか。もしそれよりも意味を広げられるのであれば、養成講座の出身者は支部社協やNPO法人など様々な場で活動していますので、その辺りを配慮して頂けるとありがたいです。今回の計画は、来年度の新たな情報も最大限盛り込まれており、行政としては掲載が難しい「予定」の事業まで掲載していて、全体として大変わかりやすく、評価できる内容だと思います。もっと写真があると、より良いと思います。

会 長 : 検討すべき意見として承ります。

委 員 : 障がいのある子どもたちへの支援については46～47頁「(3) 障がい児支援の充実等」にまとめられていますが、児童育成クラブでの受け入れやサポートファイルうらやすなどは、障がい児支援関連であるにもかかわらず、別頁にあります。「障がい者等一時ケアセンター」については、法定事業と市独自事業とが混在しているため、入れにくいのでしょうか。障がいのある子を持つ保護者が相談を考えたり、健常児と同等のサービスがどこにあるのかと探したりする場合に見にくいので、今からできる範囲で、部分的にでも見やすく修正して頂けないでしょうか。

事務局 : 今回の資料は、浦安市障がい者福祉計画(案)との整合を図り、当該計画の記載内容を超えないように調整し、作成しました。ご意見は、持ち帰って再度、浦安市障がい者福祉計画の担当事務局と相談し、追加できるものは追加していきたいと考えます。

委 員 : 26頁の1号認定から3号認定について、保育所等を利用できる就労時間数などの認定基準は掲載しない方向でしょうか。

事務局 : 計画内に基準の記載までは考えておりません。

委 員 : 来年4月からの幼稚園のこども園化を前に、2号認定を受け、現状では幼稚園型認定こども園の預かり保育で月の就労が64時間未満という方が、4月以降も引き続き使えるのかどうかという問題が出て来ています。来年から急に通園出来なくなることは無いですか。

事務局 : 「一時預かり」という形を考えています。認定こども園の定員は通常25名もしくは50名ですが、各園で別途、最低5名の一時預かり枠を設けることになっています。月の就労が64時間未満の方は、その枠の中で継続して利用できるということです。

委 員 : 理由を問わない一時預かりは週2回・月8回までなので、こども園化以降、週3回の短時間パートの方が継続利用できるのかを園に問い合わせても、園側が制度の詳細を把握していないため答えられないという現状があります。

事務局 : わかりました。なるべく皆様が利用しやすくなるように、持ち帰って検討します。

委 員 : 93頁の2段落目に「計画策定時に算出した各事業の需要量と実際の状況に乖離がみられた場合は、中間年度を目安に計画の見直しを適宜行う」とありますが、全ての子どもと子育て家庭にとってより良い計画となるためには、需給バランスの調整だけに限定せず、この会議で検討しながら必要に応じてあらゆる場合に柔軟に見直しができるような記載に改めるべきかと思います。また、「中間年度を目安に」という表現のままでも構いませんが、初めての計画実行で始まってみないとわからないことばかりな

ので、実際には初年度の状況を踏まえてスピーディにこの会議で見直しに取りかけられるという認識で良いかを確認したいと思います。

会 長 : 確かに、93頁の記載については事務局で見直すよう、よろしくをお願いします。

委 員 : パブリックコメントを平成27年1月15日から2月4日に実施予定とのことですが、その結果については計画の資料編の先頭などに掲載するイメージですか。

事務局 : 実施期間などの情報は資料編に載せたいと思います。頂いた意見と対応については、製本の都合で掲載が間に合わないと思われるので、ホームページなどでの情報公開になると思います。

委 員 : もう少し早い時期に実施し、結果を掲載している自治体もあったので確認しました。また、好みの問題なのでどちらでも構いませんが、18頁以降の「第4章 重点施策」に記載されている事業の囲み線は、点線だと遠慮がちに見えるので実線の方が良い気がします。各頁にある用語の解説も、資料編にまとめた方が見やすい気がします。前回からの修正が加わって、全体的によく仕上がっていると感じます。

委 員 : 検討中のため記載が難しいとお答え頂いたことについても今回掲載して頂き、ありがとうございます。子ども・子育て支援関連事業100項目とは別の項目について意見します。私は新町地区で子育てをされていて、これまで市内の公園事情には注目していませんでしたが、子育て情報サイト「MY浦安」に公園の写真を載せることになり、100箇所以上ある市内の全公園の写真を集めた所、あまりにも落差が大きく愕然としました。元町地区の乳幼児は一体どこで遊んでいるのかと心配になりました。当代島や北栄、堀江の地区が特に気になりました。計画としては「安心して産み育てられる環境づくり」の中に子育て支援施設やサービスが増えていますが、そもそも日常的な子育て環境として重要な公園の項目が抜けています。可能であれば、全ての公園を改修するのは無理でも、せめて字ごと、地区ごとに子育てに適した公園が1つずつ確保されていくようなことを計画として盛り込めないでしょうか。堀江の消防団裏の公園は現在工事中で、前より大きくて良い公園に整備されるそうです。そういう情報も上手く子育て中の方に伝えていきたいです。ご検討をお願いします。

委 員 : 2点あります。13頁の上から3行目に「各施設や学校における加配人員」とありますが、学校だけではなく保育園や幼稚園、児童育成クラブについても併記すべきだと思います。ここは「学校に含まれる」というお考えなのでしょうか。

また、62頁の事業番号30「病後児保育の充実」に、「病院や保育園に併設された施設で一時預かりを行います」とあり、事業番号35「ファミリー・サポート・センター事業の充実」には、「病後児の預かりについても関係機関と連携しながら」とあります。2つの違いは保育を行う場所です。事業番号30は「施設」、事業番号35ファミリー・サポート・センターは「特別まかせて会員の自宅」になります。その違いがよくわかる記載にした方が良いでしょう。

会 長 : 13頁の「各施設や学校等」の部分に保育園なども併記できますか。

事務局 : ここは併記可能ですので、委員のご指摘の通りに併記して修正します。

委 員 : 28、29頁の「確認を受けない幼稚園」の表記について、現状で市内の私立幼稚園につ

いては「確認を受けない幼稚園」になるということですが、移行に関しては任意という形になっていますので、毎年おそらく各園の意向を確認することになるかと思えます。いわゆる需給調整の考え方で、任意移行の部分について市としてどういう考えなのか、ご相談させて頂きたいと思っております。

また、「利用できる施設」と「確保方策」に書かれている施設の表記が揃っていないので、ここは揃えた方がわかりやすいと思えます。

①-②が基本的にはマイナスという状況ですが、このマイナスが大きくなった時に1・2号認定をどうする考えなのかを示して頂きたいと思えます。

委員 : 13頁の「サポートファイルうらやすを活用した、発達段階に応じた切れ目のない支援を行う仕組みが構築されています。」という記述が気になります。「サポートファイルうらやす」は、発達段階の情報を書き込むファイルです。切れ目のない支援を行うための「情報を載せる仕組み」であって「支援を行う仕組み」ではありません。例えば、まなびサポートの就学相談や保育所等訪問支援などであれば「支援を行う仕組み」だと思います。少し書き方を変えた方が良いと思えます。浦安市には重層的な支援の仕組みがありますので、そこを表現できれば利用者が安心できると思えます。

副会長 : 今の部分は新しい計画ではなく、現在進行中の計画の評価の箇所なので、現段階ではまだそこまで仕組みが構築されていないと書いた方が正しいのではないのでしょうか。50頁の事業番号02にある「育児パッケージ呈数」は「育児パッケージ贈呈数」が正しいと思えます。51頁の事業番号04「相談者延人数」は、他と同じく「相談者延べ人数」として下さい。76頁の事業番号64「保育所等訪問支援利用数」と、47頁の数値が違うので合わせて下さい。

事務局 : 76頁の事業番号64「保育所等訪問支援利用数」に関しては、こども発達センターで行う保育所等訪問支援は5件です。任意記載事項の方には、民間事業者が行う3件を含んでいるので、8件になっています。

副会長 : それはわかります。76頁では31年度目標が20人になっています。こども発達センターは市内の子どもが対象で、任意記載事項の方には千葉市など市外の子も含まれるという風に捉えられてしまうので、ここの違いは精査して下さい。

また、先ほど保育必要量の認定基準について現場の理解が進んでいないというご意見がありました。園児募集が始まっていることもあり、他の自治体では現場の先生が何もわかっていないというクレームが増えているようです。浦安市も例外ではありません。保育所の場合はお迎え時の質問対応が多いので、幼稚園と保育園の全職員を対象に研修を実施する必要があります。市民の信頼にも関わることなので、ここはかなり充実させるべきだと思います。

委員 : 63頁の事業番号34「こどもショートステイの実施」について、過去の会議における事務局の回答では、実施箇所数は1箇所だけでも、今市外で実施しているが市内で実施することも検討したいとのことでしたが、最終的な資料にそのことについての記載がありません。是非実現してほしいことですので、踏み込んで記載してください。

委員 : 21頁重点施策2にある「子どもの自由な遊び場の整備」にイメージ図があるのは良い

のですが、私が思うプレイパークのイメージとは違うので、上手く伝わらないような気がしました。水、木、土などを自由に使い、プレイリーダーのもと遊ぶことができる点で、他の公園とは違うということが伝わるようにできれば、人も集まるだろうと思います。そういう場所だという認識でよろしいでしょうか。プレイリーダーは配置されますか。

事務局：「(仮称) こどもの広場」として整備しているものは、一般的にプレイパークと言われるものです。ここでは設計段階で出てきたイメージ図を使いました。もう少し伝わりやすいものを用意したい所ですが、残念ながら浦安市でも初めての施設のため他に用意できない状況です。もちろん、子どもの育成支援にあたるプレイリーダーの配置は必要だと思っています。そういうことを書いた方が良いということでしょうか。

委員：市内にある他の広い公園との違いが、文面からもイメージ図からも読み取れません。

事務局：以前、市長が広報にも掲載した、水、木、土などありのままの自然の中で、プレイリーダーのもと子どもたちが自由にのびのびと遊ぶことができるという内容を文章に入れた方が良いということですね。そのように修正したいと思います。

委員：プレイパークと聞いて、既に団体として活動している「浦安プレイパークの会」に遊びに行くようなイメージを持っていましたが、そうした良い活動実績を持つ方たちが現状では一切携わっていないと聞きました。どこからプレイリーダーが来て、どのように進むのでしょうか。

事務局：運営の詳細は未定です。専門性を持つプレイリーダーが子どもたちの自由でのびのびとした遊びを支援できる体制を目指して、調整をしているところです。外部委託か、プロポーザルにより意見を募集するのか、いろいろな事業者から可能な提案などを聞きながら、浦安市にとってより良い運営ができるように検討していきたいと考えています。

委員：ありがとうございます。期待しています。

委員：9頁の文に「女性の未婚数が増加」とありますが、未婚率のグラフには男女合計のデータしか無いので、文章とグラフに整合性がありません。このように書くのであれば、男女別のグラフを追加するか、スペース的に難しいのであれば、この部分は削除した方が良いと思います。

会長：確認します。事務局では、今日頂いたいろいろなご意見と、後日パブリックコメントで寄せられるご意見とを踏まえて検討や修正を重ねることになると思いますが、3月の次回会議までの間の修正については、皆さんの了承をどのように得るのでしょうか。

事務局：資料8-1参考のとおり、今回の意見を踏まえて平成27年1月15日から開始予定のパブリックコメントに向けた修正を行います。今回頂いたご意見に関する修正箇所については、パブリックコメントの開始後になるかもしれませんが、委員の皆様にご案内します。この資料では計画案の策定完了時に1回だけ修正箇所をご案内することになっていますが、実際は2回のご案内をしたいと考えています。

会長：事務局にとっては大変な作業だと思いますが、よろしくお願ひします。それでは議事1は以上とします。

### 3. 議事2 計画名称案について事務局より説明

会 長 : 事務局案を見て、ご意見ありますでしょうか。

委 員 : 資料8-2の2番はやさしくて柔らかくて良いですが、前計画からの継続性から言えば、1番の事務局案が良いと思います。

委 員 : 私も資料8-2の2番は親しみやすいと思いますが、やはり「切れ目のない支援を目指して」という言葉を是非入れて頂きたいという思いがありますので、このサブタイトルが付くという条件で、1番が良いと思います。

会 長 : 資料8-2の2番を推したいという方はいませんか。

それでは、資料8-2の1番が良いとの意見が多数ですので、事務局案のとおり（浦安市子ども・子育て支援総合計画）とします。皆様から活発にご意見を頂きましてありがとうございました。議事2は以上とします。

### 4. 議事3 その他について事務局より説明

事務局 : 次回の会議（第9回会議）は、3月18日（水）18:30からを予定しています。

会 長 : 浦安市の子ども・子育て支援事業計画は、私が協力をしている自治体の中においても非常に心のこもった精緻なものになっていると思います。事務局のご尽力に感謝いたします。以上をもちまして第8回浦安市子ども・子育て会議を閉会します。